

医療用空気除湿装置更新工事

仕様書

1 工事概要

1-1 概要

本工事は、医療用空気供給装置の空気除湿装置を更新するものである。
(既存設備撤去、新設工事、医療ガス配管工事、二次側電気及び配線工事を含む。)

1-2 工事場所

神奈川県立循環器呼吸器病センター

1-3 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで(うち、工期は、契約日から令和7年3月10日までとする。)

2 共通事項

物件の更新における共通の条件は、次のとおりとする。

2-1 作業時

既設の医療ガス(医療用空気)の供給に影響がないようにすること。

2-2 作業届

作業日や作業時間を明記した工程表を提出し、発注者の承諾を得ること。なお、変更があった場合はその都度提出すること。

2-3 作業時間

原則として、休診日(土曜日、日曜日、祝日)の8時00分から17:00分までの時間に行うこと。但し、診療等業務に支障があり、前記時間外に作業を実施する場合は、予め発注者と協議の上、作業を行うこと。

2-4 搬入及び搬出

工事機器の搬入および搬出等は発注者の指示に従い、患者の安全およびプライバシーに十分配慮すること。また、搬入および搬出等の際は必要な養生を行い、建物や物品に損害が生じた場合は、受注者の責任のもと原状回復を行うこと。

3 設置場所

3-1 第2検査診療棟地下 医療ガス機械室

4 性能及び機能

4-1 医療用空気除湿装置

4-1-1 JIS_T_7101:2020「医療ガス設備」の基準を満たす機器であること。

4-1-2 重量は、125kg以下であること。

4-1-3 既存設備の基礎寸法におさまる機器を選定すること。

4-1-4 外寸法は、1500mm(W)×400mm(D)×1450mm(H)以内であること。

4-1-5 フィルター及び圧力調整器が、2系統組込まれていること。

4-1-6 空気中の水分、パーティクル及び油脂類を取り除き、安定した圧力で低露点の清浄な治療

用空気を供給できる装置とすること。

4-2 医療用空気供給装置制御盤

4-2-1 重量は、100kg 以下であること。

4-2-2 既存設備の基礎寸法におさまる機器を選定すること。

4-2-3 外寸法は、550mm (W) ×350mm (D) ×1850mm (H) 以内であること。

4-2-4 既存医療ガス設備（コンプレッサー及び周辺機器並びに警報盤）と連動すること。

4-3 圧力スイッチユニット

4-3-1 重量は、8 kg 以下であること。

4-3-2 外寸法は、400mm (W) ×200mm (D) ×400mm (H) 以内であること。

4-3-3 アナログの圧力スイッチ及びデジタル表示用のセンサーを内蔵し、医療用空気供給装置制御盤と連動すること。

4-4 点検用アウトレット

4-4-1 外寸法は、120mm (W) ×80mm (D) ×150mm (H) 以内であること。

4-4-2 空気のアウトレットとすること。

4-4-3 ガス別特定方式は、ピン方式とすること。

5 その他

5-1 提出書類

完成図書を2部提出すること。

5-2 発生材処理

受注者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、自ら廃棄物の適正な処理・処分等を行うこと。廃棄物の処理費用は受注者が負担すること。PCB が含まれている場合の処理費用負担は、発注者と協議とすること。

5-3 保証期間

更新工事について、保証期間を設けることとする。当該期間を発注者の検査合格の日より1年間と定め、受注者は、保証期間内に発生した故障については無償で修理すること。

5-4 更新工事終了後、受注者は、速やかに、取扱いに関する説明を発注者へ行うこと。

5-5 この仕様書に記載されていない事項であっても、新たに必要があると認められるものについては、発注者と受注者が別途協議することとする。